

お知らせ

～ 2025年4月より機密書類のお持ち込み方法などが変わります ～

機密古紙お取引先 様

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大津板紙では、機密書類のお持ち込み方法などについて、一部変更させていただくことになりましたので、ご案内申し上げます。

現在、機密書類は、お取引先様が直接、当社構内の溶解処理場まで車両でお持ちになり、コンベアーに投入いただいております。

これを、当社と機密書類溶解処理の委託業務提携している古紙問屋様を除く皆様につきましては、2025年4月1日より、当社敷地内(南門前の道路を挟んだ駐車場を予定)に設置する『古紙回収専用のパッカー車』までお持ちいただくように変更させていただきます。このため、溶解処理の立会をご希望の場合には、パッカー車にある程度の数量が投入されるまでお待ちいただくこととなります。また、原則、モニター室での監視とさせていただきます。

なお、個人の皆様からの受入れは、大変恐縮ながらこの時点で終了とさせていただきます。

ご存じのとおり、当社の機密古紙溶解処理場までは、古紙などの原燃料や製品を運搬する大型車両が頻繁に通行し、また、重機による荷扱い作業の中を通行いただいております。

当社では、車両の誘導員を複数名配置するなど、安全面には十分に配慮しておりますが、物流の2024年問題の影響で、トラック運転手の労働時間制限や構内での待機時間制限により、大型車両の入場が一時的に集中するなどの状況が発生しており、今後もこれまで以上に構内の混雑が見込まれます。

このため、機密古紙のお取引先様に、ご予約の変更や入場を一旦お待ちいただくなどのご不便をお掛けすることがないように、今回、お持ち込み方法等を変更させていただくことといたしました。

日頃より当社に機密書類をお持ち込みいただいている皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力をお願い申し上げます。

敬 具

実施内容は下記のとおりです。

記

1. 実施日

2025年4月1日より実施いたします。

但し、2025年6月30日までは移行期間として、7月1日より完全実施いたします。

2. 対象の皆様と具体的な変更内容

お持ち込み方法の変更は、当社と機密書類溶解処理の委託業務提携している古紙問屋様を除く、全ての事業者、個人、官公庁関係者、及び産業廃棄物収集運搬業者や運送会社等に依頼をされて当社へお持ち込みいただく関係者とさせていただきます。

1) 機密書類のお持ち込みは「当社敷地内に設置するパッカー車」とさせていただきます皆様
※具体的な内容は「今後の機密書類のお持ち込みに関して」をご参照ください。

- (1) 一般、専門業者問わず乗用車、ワゴン、バン、軽トラックで持ち込むケース
 - ①事務所、事業所、施設から社用車等での直接持ち込むケース
 - ②少量の理由により依頼を受けた専門業者が乗用車を使用するケース
- (2) 一般事業者及び官公庁等が専門機関に委託せず直接持ち込むケース
 - ①産業廃棄物収集運搬業者、機密書類保管トピス業者等を介さないケース
- (3) 排出元が専門回収業者に依頼をするが、持ち込み業者が頻繁に異なるケース
 - ①予約が排出元で、依頼する持ち込み業者が固定でないケース
 - ②予約が排出元で、依頼する持ち込み業者が固定でなく下請け、孫請けが発生するケース
- (4) 予約が専門回収業者等で、運転手が頻繁に異なるケース
 - ①専門業者による庸車が数社あり固定されないケース
- (5) 一部認めていましたパレット、回収用コンテナ、フレコンでの荷降ろしのケース
 - ①当社の重機を使用して荷降ろしするケース

2) 機密書類のお持ち込みに一部「時間制限」させていただきます皆様

- (1) 当社との業務提携先以外の廃棄物、機密書類等の専門業者
 - ①定期的な取引があり、車両や運転手も固定に近いケース

3) 機密書類のお持ち込みを「終了」とさせていただきます皆様

- 一般の個人宅、個人商店、個人塾などの皆様（法律事務所等の専門機関は除きます）
- ①在宅勤務等で発生する機密書類
 - ②個人で機密と判断する一般家庭の書類（住所録、旧証券等）

<本件のお問い合わせ先>

大津板紙株式会社 資材部資材課 HP: <https://www.otsu-itagami.co.jp/>

TEL 077-526-5144

担当 井上 猪飼

今後の機密書類お持ち込みに関して

1. 2025年4月1日以降の機密古紙お持ち込み方法について

当社敷地内(南門前の道路を挟んだ駐車場を予定)に、業務提携している古紙問屋様(黒田紙業株式会社様)の『古紙回収専用のパッカー車』を設置します(週2日を予定しています)。お持ちいただいた機密古紙は、当社にてパッカー車に投入します。パッカー車は黒田紙業様の専属の運転手により構内に入場し、溶解処理場まで運搬、その後コンベアーへ投入します。

具体的方法は次のとおりです。

- ①当社敷地内(南門前の道路を挟んだ駐車場を予定)にて業務提携先の古紙回収専用のパッカー車が待機しています。
- ②機密古紙を乗用車等で当社敷地内の指定場所(改めてお知らせします)までお持ちいただきます。
- ③機密書類は皆様にてパッカー車付近の指定場所に降ろしていただきます。
- ④パッカー車への投入は危険が伴いますので、当社にて行います。
立会が不要であれば、この時点で終了となります。
- ⑤パッカー車にある程度の数量が投入された時点で、黒田紙業様の専属の運転手により構内に入場し、溶解処理場まで運搬します。
立会を希望される場合は、原則、モニター室での監視とさせていただきます。
保護具(ヘルメット)着用後、南門より安全通路を徒歩にてモニター室まで移動していただき、溶解処理を確認後は、入出時同様に徒歩にて南門より退出いただきます。
なお、パッカー車にある程度の数量が投入されるまでお待ちいただくことにはなります。パッカー車は混載が基本となりますが、一定量(未定)あれば予約段階でチャーターも可能です。
- ⑥パッカー車から荷降ろし後、重機にてコンベアーに投入します。
- ⑦荷降ろし後は、所定の場所に戻り、機密古紙を受け入れます。
- ⑧溶解証明の発行は可能ですが、箱数単位となります。あらかじめ箱数を確認しておいてください。

2. 予約について

完全予約制とさせていただきます。
キャンセルは可能ですが、当日予約はできませんのでご了承ください。
予約方法等、詳細は改めてお知らせします。

3. 機密古紙受け入れ日

パッカー車の設置は週2日程度を予定しています。
指定日となりますが、詳細は改めてお知らせします。

4. 当社業務提携先による引取サービスのご紹介

有償とはなりますが、下記の引取サービスのご希望がございましたら当社までご相談ください。
業務提携先をご紹介させていただきます。
なお、価格はお取引様にて交渉をお願いします。

- ①パッカー車のチャーター便
パッカー車の1車単位でのチャーターが可能です。
1車単位での固定価格になります。当社業務提携先ですので割安です。
数量により価格を抑えられます。
- ②小口デリバリー便
1箱から可能です。
持ち込み経費と比較して調整できます。数量が増えれば1箱単価が割引かれます
- ③京都市の事業所については行政と一体となった取り組みを実施しています。

5. 業務提携先

- ①黒田紙業株式会社
主に滋賀県内
HP: <http://kuroda-kk.co.jp/>
担当:黒田
TEL: 077-552-3929
FAX: 077-552-3930
- ②株式会社デリバリーサービス
主に京都府 1箱単位の小口可能
HP: <https://delivery-service.jp/profile/>
担当:山田 (090-3677-8660)
TEL: 075-662-8255
FAX: 075-662-8257
- ③京都市ごみ減量推進会議
京都市内の個人を除く事業者 会員制
HP: <https://kyoto-gomigen.jp/>
担当:上間 島藤
TEL: 075-662-8255
FAX: 075-662-8257

以上